

保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)

事業所名 きしゃぼっぽ西宮

保護者等数(児童数):3

回収数:3

割合 100%

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されている	2			1	他の利用者がある状態では見えていないので分からない	
	2 職員の配置数や専門性は適切である	2	1			誰がどの資格を所持しているかなどの専門性がわかりません	
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	2			1	初めの見学時や懇談の時以外は見ていない為、分からない	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3					
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されている	3					
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3					
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3					
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	3					
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	1	1	1			現在、交流の予定等はないです。
適切な 支援の 提供	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされた	3				利用契約時にわかりやすく説明してもらえました。	
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされた	2		1			職員同士でしっかり話し合い、支援計画の作成に努めます。
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニングiv等)が行われている	1	1	1			ペアレントトレーニング等のスキル保持者がいない為、未実施です。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	3				送迎時にもしっかり共通理解出来る様に、話をさせてもらっています。	
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われている	2	1				
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されている				2	1	現在、保護者会の実施予定はございません。
	16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されている	2	1				
17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされている	3						

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されている	2	1				
	19	個人情報の取扱いに十分注意されている	3					
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されている。また、発生を想定した訓練が実施されている	2		1			・マニュアルはありますが、保護者への周知はしていません。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われている	2			1		・本年度は11月に避難訓練を実施しました。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしている	3					
	23	事業所の支援に満足している	3				親が轻轻松らせてあげられないことや難しいことも経験できるので、満足しています。	

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 年 月 日

事業所名 きしゃぼっぽ西宮

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			現状を維持する。
	2	職員の配置数は適切である	○			現状を維持する。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			現状を維持する。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			毎日の掃除を今後も徹底する。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			現状を維持する。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			現状を維持する。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			現状を維持する。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	自己評価、保護者評価をもとに、改善点を見つけ、業務改善に繋がるように検討しています。	現状を維持する。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修会などに参加し、それをスタッフに周知しています。	今後も外部研修への参加を促し実施。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		児童と保護者様からヒアリング等を実施し作成している	現状を維持する。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			現状を維持する。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		職員同士でしっかり話し合い、支援計画の作成に努める	現状を維持する。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援計画書、サービス利用計画書をファイルに綴じて担当者がいつでも見られるようにしている。	現状を維持する。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			職員同士でしっかり話し合い、児童が楽しく参加できるように計画に努める
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			大まかなプログラムは固定化していますが、その中で少しずつ変化を加えるようにしています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○			現状を維持する。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝のミーティングで共有している。	現状を維持する。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		夜のミーティングで共有している。	現状を維持する。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日報や日誌にて児童の記録を残している気になる点は共有を行っている	現状を維持する。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを行い見直しが必要があれば実施しています。	現状を維持する。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		参加できるのは参加しており、相談支援員との話し合いなどにも対応しております。	現状を維持する。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○	求めに応じて対応させていただきます。	必要に応じて随時行っていく。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		現在、医療的ケアの必要な児童は受入をしていません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		現在、医療的ケアの必要な児童は受入をしていません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		求めに応じて対応させていただきます。	必要に応じて随時行っていく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		求めに応じて対応させていただきます。	必要に応じて随時行っていく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		機会があれば参加させていく。	必要に応じて随時行っていく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		現在は放課後児童クラブや児童館との交流の場は持てていません。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		地域住民を招待するような事業を開催する機会が持てていない。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳や、送迎時に、気づいた事等は都度伝えることをしている。	現状を維持する。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		ペアレントトレーニング等のスキル保持者がいない為、未実施ですが、アドバイス程度はさせてもらっています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明しています。	契約時以外でも不明点は随時対応。引き続き、丁寧な説明を心掛ける。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援内容の評価と新たな目標を保護者と相談している。	現状を維持する。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		問い合わせがあった時には適時対応、必要に応じて面談を設定している。	現状を維持する。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	保護者会の交流の場は持てていません。	以前から要望は伺っていましたが、実施には至らずです。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		問い合わせがあった時には適時対応、必要に応じて面談を設定している。	現状を維持する。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	ブログで発信させていただいています。	現状を維持する。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		漏洩がないよう厳重に管理に	現状を維持する。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		連絡帳や電話、メールでの連絡で情報を伝達している。	現状を維持する。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	地域住民を招待するような事業を開催する機会が持てていない。	現状を維持する。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		職員間では共有しているが、保護者への周知ができていません。	現状を維持する。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		救出その他必要な訓練の実施年に1回しておりますが、1回なのですべての利用者ができてはいない状態です。	現状を維持する。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			保護者からの申告のみです。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		保護者からの申告のみです。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		朝、夜のミーティングで共有している。	引き続きヒヤリハットの事例を残していく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		講習会などに参加、および、他職員にその内容を周知しています。	引き続き社内、社外での勉強会に参加し、意識を高める
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	身体拘束を必要とする利用者はいない。	今後も拘束がないよう留意する。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。